

## 令和2年3月の保育園の対応（2月28日時点）

報道等で御存じのことと思いますが、政府は令和2年3月2日から春休みまでの期間、全国の小中学校等に臨時休業を要請しました（福生市でも3月2日からの臨時休校を決定しました。）。

一方、保育所等には臨時休園等の要請はなく、通常通り開所することとなります。今後とも感染症対策に一層注力して参りますが、次のとおり保護者の皆様にも御協力くださいますようお願いいたします。

### ① お子さんの感染が心配な場合は登園しないことをお勧めします

学校等の臨時休業は新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために行われますが、保育施設の感染リスクが低いということではありません。お子さんの感染が心配な場合は、登園しないことをお勧めします。

### ②臨時休園の可能性がります

お子さん、保護者の方、もしくは施設の職員に感染または発症が起きた場合、その保育施設や周辺の保育施設が臨時休園となる可能性がありますので御承知おきください。

### ③健康チェック・検温を徹底してください

お子さんと保護者、御家族の方の朝夕の検温、体調チェックは必ずするようにしてください。体調不良が少しでも認められた場合には、登園しない、送迎を他の御家族の方に代わっていただくなど、御配慮をお願いいたします。必要に応じて送迎リストの更新もお願いいたします。

### ④園舎内での送り迎えを控えます

万が一の感染拡大を防止するため、雨や雪等の場合を除き、園舎内での送り迎えを控えますので御協力をお願いします。（保護者は園舎内に入らないようにし、玄関の前や園庭等で引き渡しを行います。）

### ⑤37.5度以上になった場合はお迎えをお願いします

保育園でも決まった時間に検温します。万が一37.5度以上になった場合はお迎えに来てくださいますようお願いいたします。

### ⑥保育士の数が通常の配置より少なくなる可能性があります

保育士の中には、学校に通う子どもを持つ者が複数います。特に小学生の子どもがいる保育士については、臨時休業に伴って通常の勤務ができなくなることが想定されます。日によっては保育士の配置が国の基準を下回る可能性があることを御了承ください（令和2年2月25日、厚生労働省子ども家庭局保育課事務連絡通知により、今回の新型コロナウイルス対応に限り、影響が生じない範囲内で配置基準を配慮することが可能である旨の連絡がありました。）。もちろん、基準を下回る場合であっても安全には十分配慮して保育を行います。

### ⑦御家庭で保育ができる場合は御協力をお願いします

以上のような状況から、御家庭で保育ができる場合については、お子さんの健康面も配慮して、御家庭で保育していただくことを検討していただければと思います。何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているところであり、今後対応について大きく変更となる場合がありますので御了承ください。

\*市内の保育園は、同様の対応になっております。